

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

伊佐市（市長：隈元 新）とNTT西日本 鹿児島支店（支店長：末吉 政宏）は、災害時における特設公衆電話*の事前設置と利用について、協定を締結いたします。

*避難住民に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型の公衆電話

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に、避難された方々に対し、速やかに通信手段の提供ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 2016年3月23日（水）11時00分～12時00分（予定）

(2) 場 所 伊佐市役所 大口庁舎2階 第一会議室
（住所）鹿児島県伊佐市大口里1888番地

(3) 出席者 伊佐市 市長 隈元 新
NTT西日本 鹿児島支店 支店長 末吉 政宏

(4) 式次第 ①開会の辞
②出席者紹介
③協定の概要
④調印（調印後、記念撮影）
⑤挨拶
・NTT西日本 鹿児島支店 支店長 末吉 政宏
・伊佐市 市長 隈元 新

⑥閉会の辞

3. 特設公衆電話の開始時期

2016年3月23日以降、準備が整い次第順次開始

4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

○市指定福祉避難所：2箇所、伊佐市大口庁舎及び菱刈庁舎 回線数：6回線

No	地区名	避難場所	所在地	回線数
1	大口	大口元気こころ館	伊佐市大口里3054-1	1
2		伊佐市役所大口庁舎（総務課）	伊佐市大口里1888番地	2
3	菱刈	まごし館	伊佐市菱刈前目711-1	1
4		伊佐市役所菱刈庁舎（建設課）	伊佐市菱刈前目2106番地	2
合 計				6

5. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設にあたっては、被災状況等を考慮して、伊佐市とNTT西日本 鹿児島支店が協議して決定します。

開設されない場合もありますのでご注意ください。

6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は無料をご利用いただけます。

注1：利用開始にあたっては、伊佐市からN T T西日本 鹿児島支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意ください。

7. その他

N T T西日本 鹿児島支店では、これからも県内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。最新の情報と内容が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(本件に関する報道機関からのお問い合わせ先)

伊佐市 総務課 交通消防防災係

TEL : (0995) 23-1311

N T T西日本 鹿児島支店 企画総務部

TEL : (099) 227-9636